

2026年3月27日 全5頁

## 大和のセキュリティトークンナビ 第5回

**社債セキュリティトークンとは？（後半）**

社債セキュリティトークンの発行・流通動向、税制

金融調査部 研究員 瀬戸 佑基

## [要約]

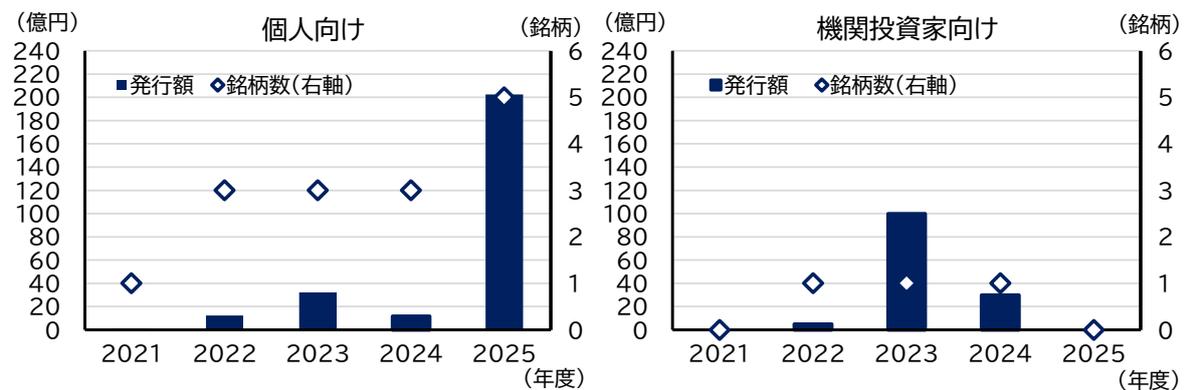
- 前回は、そもそも社債とは何か、という点を解説したうえで、社債セキュリティトークンとはどのようなものなのかを解説しました。第5回では、社債セキュリティトークンの発行動向などについて説明します。
- 社債セキュリティトークンの発行額は、不動産セキュリティトークンに比べて少額であり、トライアル的な発行が続いている段階といえます。ただし、以前から振替社債として発行されていた銀行の劣後債をトークン化する事例、ポイントを利払いや特典として付与する事例などもあり、今後は社債セキュリティトークンを起点に社債市場全体の活性化につながるかどうか注目されます。
- なお、一般に個人向け社債は（社債セキュリティトークンか振替社債かにかかわらず）一度購入すると満期償還まで持ち切る投資家が多く、流動性は低い傾向があります。

## 社債セキュリティトークンの発行動向はどのようになっているの？

今回は、そもそも社債とは何か、という点を解説したうえで、社債セキュリティトークンとはどのようなものなのかを解説しました。第 5 回では、社債セキュリティトークンの発行動向などについて説明します。

社債セキュリティトークンは有価証券であるため、一般的に証券会社などを通じて購入することになります。社債セキュリティトークン（公募）の発行額と発行銘柄数の推移を年度別にまとめたものが、以下の**図表 1**です。

**図表 1 社債セキュリティトークンの発行額・発行銘柄数の推移**



(注 1) 原則として公募案件に限る。また、総発行額を示したものであり、償還済み案件を含む。

(注 2) 2025 年度は 3 月上旬までの把握分に基づく。

(出所) 大和証券資料、大和総研調査資料より大和総研作成

社債セキュリティトークンの発行額の推移を見ると、個人向けについては 2025 年度に急伸し、200 億円超となりました。この 2025 年度の特徴として、100 億円の起債が複数みられた点が挙げられます。そのうちの一つは、大手銀行による劣後債です。以前から銀行は個人向けに振替社債の劣後債（普通社債に比べて元本・利息の支払の順位（弁済順位）が低い債券）を発行していましたが、これをセキュリティトークンに置き換えた社債が発行されました。

ただし、2024 年度のセキュリティトークン以外も含む個人向け社債全体の発行額が年間 2 兆円以上<sup>1</sup>であったことに比べると、依然として相対的に小さい市場であるともいえます。

また、第 1 回「セキュリティトークンとは？」<sup>2</sup>でも言及したように、社債セキュリティトークンの発行額は不動産セキュリティトークンに比べて少額にとどまっています。年間の新規発行銘柄数は多くても 5 銘柄であり、個別銘柄の発行額によって年度ごとの発行額が大きく左右される傾向にあるなど、市場は成長してはいるものの、トライアル的な発行が続いている段階にあるともいえるでしょう。

<sup>1</sup> アイ・エヌ情報センターのデータをもとに大和総研が集計。

<sup>2</sup> 瀬戸佑基・金本悠希・桑木大輔「大和のセキュリティトークンナビ 第 1 回 セキュリティトークンとは？」（大和総研レポート、2026 年 1 月 13 日）

他方、機関投資家向け（公募）については、これまでに 3 銘柄しか発行されていませんが、2023 年度には 100 億円という社債セキュリティトークンとしては大規模な起債がありました。なお、機関投資家向けに発行された 3 銘柄のうちの 2 銘柄は、グリーンボンド（環境問題の解決に資するような用途のために発行される債券）です（後述）。

前回（第 4 回）のレポートで説明した通り、社債をトークン化することで得られるメリットは、発行体と投資家が直接つながることができ、マーケティング目的でも利用することが可能な点や、ほぶりの制度に縛られない商品性が可能な点にあります。具体的には、ポイントを利用しやすかったり特典として付与するなど、従来の社債では実現が難しかった特徴的な取組みが積極的に行われています。株式の世界では、個人投資家との関係性を深めようとする会社が増えていますが、社債の世界でも同様の取組みが行われている、とも解釈できるでしょう。

このメリットは、特に個人投資家向け社債で活かしやすいため、現状、社債セキュリティトークンは個人向けの発行が多くなっています。ただし、個人向け社債市場自体があまり大きい市場ではないこともあり、社債セキュリティトークンの発行額は少額にとどまっており、これからどこまで成長できるかに注目されている分野といえます。

## 社債セキュリティトークンの流通動向はどのようになっているの？

購入した社債セキュリティトークンを売却する場合は、基本的には店頭取引（市場を經由せず、証券会社などの相手方と交渉し条件を決め、買い取ってもらう方式）で売却することになります<sup>3</sup>。一般に個人向け社債は（社債セキュリティトークンか振替社債かにかかわらず）一度購入すると満期償還まで持ち続ける投資家が多く、流動性は低い傾向があります。また「原則として売却できない」旨が明示された上で販売される社債セキュリティトークンもあります。

## 社債セキュリティトークンを売却した際や、利子を受け取った際の税金はどうなっているの？

個人が社債セキュリティトークンに投資をした際にかかる税金については、通常の社債と同じです。公募社債の場合、利子については源泉徴収されますが、確定申告を行い分離課税とすることも可能です。譲渡益（値上がり益）・償還差益については、原則として申告分離課税ですが、源泉徴収ありの特定口座内であれば源泉徴収のみで済ませることも可能です。

なお、セキュリティトークンに限らず、個別の債券はNISAの対象商品ではありません。NISA口座内で買付を行っている商品とは異なり、基本的に利子・譲渡益・償還差益には 20%程度の税金がかかります。

---

<sup>3</sup> なお、2026 年 3 月に、「大阪デジタルエクステンション (ODX)」が開設する「START」という PTS にて取引を行うことができる銘柄が発行されました。詳細は ODX「[初の個人投資家向けセキュリティトークン \(ST\) 社債の「START」市場での売買取引開始に関するお知らせ](#)」（2026 年 3 月 25 日）をご覧ください。

## 社債セキュリティトークンについてのまとめ

社債セキュリティトークンの発行額はまだ少額にとどまっており、トライアル的な発行が続いている段階といえます。この社債セキュリティトークンの購入にあたっては、社債投資に関する一定の知識を持ち、適切に投資判断をすることが鍵となります。投資判断を行うにあたり必ず確認すべき事柄としては、例えば以下のような点が挙げられます。

- ・発行体（会社）の概要や発行体・社債格付
- ・期待できる収益（利率など）や課税の方式
- ・年限、流動性（譲渡制限があるか否かを含む）

これらを見極めたうえで、分散投資を実現するための一手段として適切な範囲内で購入を検討することが重要です。

**図表 2 社債セキュリティトークン投資のメリットと、投資にあたって注意すべき点**

### 社債セキュリティトークン投資のメリット

- ・ いつ・どのくらい利子がもらえるのか、いつ投資元本が返済(償還)されるのかが明確に決まっていることが多い
- ・ ポイントでの利払いなど、従来の社債とは異なるサービスを受けられることがある

### 投資にあたって注意すべき点

- ・ 信用リスク(利払いや償還が行われないリスク)がある
- ・ 希望する価格やタイミングで柔軟に売却できない可能性がある

(注) 利子の額や償還日が明確であること、信用リスクがあること、流動性が低いことなどは、振替社債でも共通してみられる特徴といえる。

(出所) 大和総研作成

発行体と投資家が直接的なつながりを持つことができる、商品性の自由度を高めることができるといった社債セキュリティトークンのメリットがより好感されることで、社債セキュリティトークンを起点に社債市場全体の活性化につながるかどうか注目されます。

次回のレポートでは、セキュリティトークンの未来像について説明します。

## (参考) 機関投資家向け社債セキュリティトークンはどのようなものなの？

現在発行されている公募の機関投資家向け社債セキュリティトークンの多くは、環境問題の解決に資するような用途のために発行される「グリーンボンド」をトークン化したものです<sup>4</sup>。

グリーンボンドの発行者は、グリーン性指標（そのグリーンボンドによって調達した資金を用いて行ったプロジェクトの二酸化炭素排出削減量など）を具体的に開示することが求められています。そのため、通常の社債に比べデータの取得・整理・開示などの手間がかかることがグリーンボンド発行上の懸念点でした。しかし、二酸化炭素排出量などを自動的に取得・開示する仕組みを整備するなど、発行体側の負担を軽減しつつ投資家側にタイムリーに情報開示を行うことが可能となったセキュリティトークン社債が発行されています。

また、改ざんが困難であるというブロックチェーンの特性を活かして、グリーン性指標を社債セキュリティトークンに書き込んで信頼性を担保したり、将来的にはグリーン性指標の達成度合いに応じて利率が変動する「サステナビリティ・リンク・ボンド」への活用が見込まれたり、様々な可能性があります。

この社債の特性も踏まえて、社債セキュリティトークンの特性を整理したものが**図表 3**です。

**図表 3 主要な購入者別にみた、社債の特性**

	機関投資家向け	個人向け
振替社債として	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金調達手段として幅広く定着</li> <li>・振替社債発行額の多くを占める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金利が上昇する中で発行額は増加傾向</li> <li>・発行体は原則として、保有者の情報を知ることができない</li> </ul>
セキュリティトークンとして	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の枠組みでは、通常の社債をそのままトークン化するメリットは少ない</li> <li>・ただしグリーンボンドは発行実績あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資家と直接的につながることができるメリットあり</li> <li>・個人向けにフィットした商品性として、ポイントを利払いや特典として付与する事例が存在</li> </ul>

(出所) 大和総研作成

<sup>4</sup> GDTB については、JPX 総研主催の研究会「[ESG 投資におけるデジタル債の活用に関する研究会](#)」内の各種資料・報告書や、高頭俊（2022）「グリーン投資を可視化する『グリーン・デジタル・トラック・ボンド』の取り組み」（『月刊資本市場』 No. 444、2022. 8、pp. 22-30）などで詳しく説明されています。本段落内の GDTB の説明は、これらの資料を参考としています。